

予 算 要 求 資 料

令和 7 年度 3 月 補正 予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 【新】地域の食資源継承・ブランド化促進事業費
(R8分)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産物流通課 流通企画係 電話番号：058-272-1111(内4062)

E-mail：c11444@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 1,350 千円 (現計予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	1,350	440	0	0	0	0	0	0	910
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県内には、朴葉寿司、あゆ雑炊、五平餅などの郷土料理、また飛騨・美濃伝統野菜など特徴的な食資源が存在している。これらの食資源は単なる昔ながらの料理等ではなく、観光資源や地域のブランド品目として活用することにより、農村地域の活性化や、誘客の向上を促進するための重要な要素となる。

しかし、郷土料理や伝統食など、地域や家庭に伝わる料理等について受け継ぎ、地域や次世代に伝えている人の割合は35.6% (R5：40.1%) であり、郷土料理の魅力あるいは料理方法等について十分な継承がなされていない。(R6県政モニターアンケート結果)

そのため、特色ある食資源の活用促進を図り、次世代へ郷土料理等を継承する取組や消費拡大を進めるとともに、生産振興や販路開拓、誘客拡大につなげる取組が必要である。

(2) 事業内容

①各地域における伝統食材・郷土料理の活用支援

- ・伝統食材・郷土料理の魅力的な活用方法の検討や、生産者等から食資源に関する歴史や生産について学ぶための地域ワークショップ等の開催。
- ・伝統食材・郷土料理や地理的表示産品を活用し、県産農畜水産物のブランド化を希望する農業者や生産者団体の販売活動等のサポート。
- ・伝統食材・郷土料理を取り扱う県内飲食店や販売店への供給体制を構築するための調査、営業活動。

②岐阜の食文化の体験機会の創出

- ・伝統食材・郷土料理を次世代に継承するため、親子や学生等をはじめ、県内外の多様な方々が参画できる食農体験の場を提供する。
- ・次世代へ郷土料理を承継する機会として、伝統食材・郷土料理等の学校給食での活用を実施する。

③岐阜の食資源に関する情報の保存及び発信

山形県庁長官公邸に関する情報提供及び利用

- ・ 伝統食材・郷土料理や店舗等を紹介するホームページ（H28作成）の継続、更新。

(3) 県負担・補助率の考え方

伝統食材や郷土料理等の食資源の再評価と活用推進には、行政や生産関係者だけでなく、調理士連合会やホテル会、専門学校や大学などとの連携が重要で、推進方策として県民運動を展開するために県が経費を負担することは妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	96	講師謝礼
旅費	86	講師等費用弁償、業務旅費
需用費	249	ワークショップ等消耗品費、チラシ印刷製本費
役務費	20	通信運搬費
委託料	720	料理教室運営委託費
使用料	179	ホームページ維持管理費、会場借上げ
合計	1,350	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

ぎふ農業活性化基本計画（仮称・令和8年3月策定予定）

<基本方針3>新たな流通ルートの開拓

(1) 品目に応じた新たな流通ルートの開拓

(2) 国・他県の状況

長崎県：長崎・食の賑わい創出プロジェクト

県民や観光客など誰もが本県の食を買って味わえる場の創出

- ・食の賑わいの場の実証
- ・魅力的な食体験を提供する人材の共創の場づくり
- ・長崎ならではの食文化の魅力発信

(3) 後年度の財政負担

地域の伝統的な食文化や食資源の保存のためには、継続的に活動を実施し、次世代へ受け継いでいくことが必要。また、取扱いをしたもののほか、県内には多くの郷土料理があるため、引き続き掘り起こしを行い、情報発信していくことが必要。

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

県内の伝統食材や郷土料理を活用し、岐阜の食としてPRすることを目的としており、県が事業主体となるのが妥当

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

伝統食材や郷土料理など地域に伝わる食文化を活かした生活をする人の割合を増加させる他、地消地産の促進、及び県内外の消費者の県内誘客につなげる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	R5年度				終期目標	
	(R4)	実績			(R11)	達成率	
郷土料理や伝統食（行事食）など伝承している者の割合	52%	51%			60%	85%	
指標名	事業開始前	R8年度	R9年度	R10年度	終期目標	達成率	
	(R6)	目標	目標	目標	(R12)		
名古屋圏における県産農産物を提供する店舗の拡大	—	0店	20店	40店	80店舗	—	

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 郷土料理（水まんじゅう）および飛騨美濃伝統野菜（こんぶり、春日きゅうり、春日豆）の追加に伴う情報収集。 郷土料理や店舗等を紹介するWEBサイトの更新による情報発信
	指標 目標 <small>（学校給食における県産農畜産物の使用割合）</small> ： 35% 実績： 29.1% 達成率： 83 %
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 飛騨美濃伝統野菜（国府なす）の追加。 郷土料理や店舗等を紹介するWEBサイトによる情報発信
	指標 目標： 35% 実績： 28.7% 達成率： 82 %
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 飛騨美濃伝統野菜（春日はるな）の追加。 冊子「岐阜の極み」第3版を作成し、シンポジウム等各種イベントでの配布によるPR活動の実施。 郷土料理や店舗等を紹介するWEBサイトによる情報発信
	指標 目標： 35% 実績： 35.6% 達成率： 100 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>地域に伝わる伝統食材や郷土料理などの食文化の継承及び伝統食材等の販路開拓、情報発信による誘客促進の取組は、次世代への継承、農家の所得向上、地域活性化につながるため、県の取り組みとして必要。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>次世代に継承すべき郷土料理や伝統食材の情報を継続的に発信することで地消地産、伝統継承につながるものである。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	<p>岐阜県農業フェスティバル等のイベントと連携することで、効率的なPR活動の実施に努めている。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 高齢化が進み、伝統食材の生産者や郷土料理などの食文化の伝承者は減少傾向にあるため、これらの食資源について、実際の体験通じてその魅力を再認識し、保護・継承を図る必要があるとともに、誘客の手段としてホテル・旅館・飲食店に活用してもらうよう推進する必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 伝統食材や郷土料理などの食資源の魅力再発見と活用促進、情報発信については、地消地産の促進や県内誘客につながるよう継続する必要がある。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	